

令和7年第4回中津川市議会「定例会」
一 般 質 問 通 告 表

令和7年9月9日(火)・10日(水)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
9 月 9 日	1	1. 保険適用で利用できるオーダーメイドインソールについて 2. 後継者対策による地域社会・中小企業の持続的発展について	田口文数	市長 医療福祉部長 商工観光部長 教育長 教育委員会事務局長	30 (一問)
	2	1. 中津川駅前の混雑緩和について 2. 救急指令業務の現状と今後の取り組みについて	松崎誠	市長 副市長 総務部長 商工観光部長 リニア都市政策部長 建設部長 消防長	25 (一問)
	3	1. 中津川市総合計画について 2. 中津川市のよい医療を実現するために	木下律子	市長 副市長 市長公室長 医療福祉部長	40 (一問)
	4	1. 米生産の今後の見通しについて 2. 地域計画の課題と今後について	林友義	市長 農林部長	20 (一問)
	5	1. 介護予防について	鷹見信義	市長 医療福祉部長	15 (一括)

9 月 10 日	6	1. 誰もが安心して投票できる配慮について	糸魚川伸一	市長 副市長 総務部長 選挙管理委員会委員長	25 (一問)
	7	1. 高校生の通学補助の拡充について 2. リニア事業に対する意見書等について 3. こども誰でも通園制度について 4. 戦後80年を迎えて	田中愛子	市長 リニア都市政策部長 総務部長 教育長 教育委員会事務局長	40 (一問)
	8	1. 災害対策について	牛田敬一	市長 総務部長 リニア都市政策部長 教育長 教育委員会事務局長 消防長	25 (一問)
	9	1. 中学生までの給食費の無償化について 2. 坂本学校給食共同調理場建設について	黒田ところ	市長 総務部長 建設部長 教育長 教育委員会事務局長	35 (一問)

1、保険適用で利用できるオーダーメイドインソールについて

令和元年 6 月定例会において、子どもの上履きと運動について質問をさせて頂きました。靴選びは将来の足のために重要であると質問をしました。今回は、保険適用で利用できるオーダーメイドインソールについて質問をさせて頂きます。

近年、足の健康の重要性が広く認識されるようになり、足病変や歩行障害、慢性的な痛みの緩和を目的とした医療機器として、オーダーメイドインソールの役割が注目されています。とくに糖尿病やリウマチ、高齢者の足の変形、スポーツ障害など、個々の症状や足型に合わせて作成されるインソールは、生活の質を大きく向上させる効果が期待されます。

子どもの足の成長は 18 歳までと言われております。足育は重要です。導入費用の高さや保険適用の範囲、利用手続きなど、自治体によって違うこともあり、質問をさせて頂きます。

足は将来の健康を左右する大事な土台です。今、約 7 割の小学生が足にトラブルを抱えていると言われております。子どもの足のトラブルは土踏まずがない（扁平足）、浮き指、足指の変形、外反母趾など様々ですが、コロナ過で行動制限されていた子ども達は、さらに歩くことが減り、トラブルの増加になっております。

- ① 幼保、小中の児童は身体測定や健康診断で足の変形や歩き方などの検査などはされていますか、お伺いします。
- ② 愛知県では、18 歳未満は診察代無料、インソール代も申請翌月以降全額返還など子どもへの対応をしています。中津川市の現状はいかがですか、お伺いします。
- ③ 愛知県では、正しい靴の選び方、履き方、生活習慣など幼稚園、保育園で足育指導を行っています。中津川市も親子で受けられる足育指導を行っているかがでしょうか、お伺いします。
- ④ オーダーメイドインソールのうち一定の条件を満たした場合に健康保険が適用されるケースがあります。これは「治療用装具」として認められる場合に限られており、医師の診断に基づいて必要性が認められた場合にのみ保険適用となります。中津川市では、保険適用でインソールを作られた方はおりますか、お伺いします。

- ⑤ 行政や医療機関、関連団体による足育の啓発が必要です。足トラブルを持っているお子さんに多様な手段で正確な情報が提供されることが望めます。もちろん、足のことだけではなく、他にも周知しなくてはならないことはたくさんありますが、1 つの取り組みとして、未来ある子ども達のために、子育て世代だけでも周知徹底をしてみてもいいかなと思います。

2、後継者対策による地域社会・中小企業の持続的発展について

地域経済や地場産業において後継者不足が深刻な課題となっています。特に中小企業や農業、伝統産業などは、後継者不在による廃業リスクが高まり、雇用や地域社会への波及効果も大きくなっています。

平成 30 年 3 月議会において、後継者不足の対応について質問をさせて頂き、今後中津川市でも取り組まなければならない重要なことと確認をしました。

2025 年には、団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者となることで、超高齢化と、それに伴う社会保障制度や医療・介護サービス、労働力不足などの問題が課題となると言われております。

全国的に黒字経営なのに廃業するなど、後継者がいないことは深刻な問題です。以前の質問と合わせて質問をさせて頂きます。

- ① 平成 26 年に実施した経済センサス基礎調査によりますと、中津川市の事業所数は 4,160 事業所であるそうです。現在の中津川市の事業所はどれだけになりますか、お伺いします。
- ② 平成 26 年の経済センサス基礎調査では従業員の雇用状況は 3 万 5,580 人です。現在の中津川市の雇用状況はどのようになっていますか、お伺いします。
- ③ 当時の答弁では、中心市街地で空いた店舗を誰かに活用してほしいと考える所有者と、市内のどこかで企業出店をしたいと考える事業者のマッチングを図る取り組みを行えるよう考えており、まちづくり会社を相談窓口として考えている。とのことでしたがそれからどのような取り組みをされましたか、お伺いします。

岐阜県事業承継・引継ぎセンターがあり、売り手、買い手のマッチングを行っています。

三重県産業支援センターは、三重県モデルとして注目をされています。三重県は後継者不在率が、およそ70%だったのが、最新のデータでは全国で最も低い34.1%にまで下がっています。

岐阜県の後継者不在率は全国後継者不在率動向調査(2024年)では58.1%です。後継者不在率が70%近くだった三重県で危機感から結成されたのが、後継ぎ探しの専門集団です。元百貨店のバイヤーやITの専門家など、およそ40人、経歴は多種多様。こうしたコーディネーターたちが地元の金融機関や弁護士などとも連携し、経営者一人一人の悩みに沿って支援しています。

診断シートを使って後継者候補はいるのか、第三者への承継を考えられるかなど、県内の企業の半数以上、2万3,700社を調査してきました。

例えば、病気になってから急に後継ぎを探し始めても、候補の方を見つけて実際に継いでもらうまでには5年から10年かかるというデータもあります。中津川市として相談を待っているのではなく、商工会や金融機関にまかせるのではなく、三重県のように訪問調査をして、早めの対策を打つことが地域社会・中小企業を未来に繋げていく重要な対策となります。

④ 中津川市も三重県モデルのような取り組みをされてはいかがですか、お伺いします。

⑤ 中津川ワーカーサポートセンターで、移住者と承継事業者のマッチングを行ってはいかがですか、お伺いします。

⑥ リニア開業までに10年と言われておりますが、駅に降りても食べるところもない、地域も事業者が減って活気がないとならないように、新規起業や若者が集えるような取り組みが必要です。

中津川での直近5年間の新規起業の現状はどうなっていますか、お伺いします。

⑦ 市長に後継者不足の問題をどの様にお考えか、お聞きします。

1. 中津川駅前の混雑緩和について

中津川駅の駅前ロータリー周辺は、朝夕の通勤通学時間の混雑が激しく、駅舎を中心に JR 利用者を送迎する自家用車が路側だけでなく車道で停車する状況となっています。また週末や観光シーズンには、にぎわい特産館への来訪者の路上駐車や駅前広場駐車場の混雑による渋滞もあります。これにより横断歩道上や車路での乗降をするなど危険な行為が常態化しています。またバスやタクシーが決められた場所に停められない、出入りができないなど運行に支障を来しています。

(1) 混雑の認識と対応状況について

多くの市民や交通事業者の乗務員から、混雑や駐停車のマナーについての意見要望をお聞きます。

- ①市に対して、これまでに市民や交通事業者から混雑についての苦情や改善要望の有無を確認します。有るのであればその内容を伺います。

(2) 車種ごとの乗降場所について

現在のロータリーの車道には、入口から定期バスの降車場、高速バス乗り場、タクシー乗り場はありますがタクシーの降車と一般車の乗降をする場所は明確になっていません。乗降場所が不明確なタクシー降車と一般車の乗降を現地で確認すると、駅舎の正面にある高速バス乗り場が多く使われています。

- ①現在の駅前ロータリーのレイアウトにおいて、タクシーの降車と一般車の乗降はどこを想定しているのかを伺います。
- ②路線バスと高速バスの乗降場所が異なる理由を伺います。

(3) 混雑緩和について

混雑の原因は送迎の集中が主な理由であると考えます。それに加え、乗降場所が決まっていないことによる自由な停車や乗降が拍車をかけていると推測します。限られたスペースの中でバス、タクシー、一般車それぞれの動線を考えたレイアウトが必要と考えます。

- ①朝夕の混雑時には乗降に特化した場所の確保が必要と考えますが見解を伺います。
- ②路線バスと高速バスの乗降場所を統一することで、場所の有効活用を図ることができると考えますが見解を伺います。
- ③建設当時に比べ、タクシーの台数や路線バス会社は減少しています。タクシーの待機場所やバスの乗車場所のスペースを見直すことで場所の有効活用を図ることができると考えますが見解を伺います。
- ④東濃5市の駅前ロータリーでは、車路を明確にするために目的ごとに路面を色分けし、利用者にわかり易くする工夫をしています。中津川駅でも実施することで利用者に優しい場所になると考えますが見解を伺います。
- ⑤通勤通学での送迎は、必ずしも駅舎の前で乗降する必要は無いと考えます。駅周辺に乗降場所を設けることで一般車の流入量を減少させる効果が期待できると見解を伺います。
- ⑥ゼロカーボンの推進や健康増進の観点から、市民に対してそれぞれのメリットをお知らせして公共交通の利用や徒歩を推奨することで一般車の流入量を減少させる効果が期待できると見解を伺います。
- ⑦駅前広場駐車場の満車による路上待機の解消には、周辺駐車場の案内が必要と考えますが見解を伺います。

2. 救急指令業務の現状と今後の取り組みについて

今年1月に土岐市において発生した、119番通報を受理したが救急車を出動させず、路上生活者が亡くなった事案が大きく報道されました。先日第三者委員会による調査結果が報告され、「通信業務の不適切な運用を防止するための体制が構築されていなかったとし、救急出動の可否を判断するマニュアルの整備など再発防止策を求めた」と報道されました。中津川市でも令和6年の1年間に3,637件の救急出動があります。中津川市消防本部として119番通報の救急要請がどの様に取り扱われているのかを伺います。

(1) 教育体制について

24時間体制である消防署では、多くの人員が通信指令業務を担っています。通報された内容の判断は皆が同じレベルであることが求められると考えます。中津川市消防本部の教育方法を確認したところ、マニュアルを用いるのではなく、日常の業務に就きながら行われる教育訓練(以下 OJT)により行われると伺いました。

①OJT教育を行うには、自身が受けてきた指導内容やこれまでの経験を基本に行われると思いますが、法制度の改正やスマホや自動車からの自動通報など、新たな知識や技術を学ぶ機会が必要と考えます。

全体のレベルアップを含めた研修の有無を伺います。

②令和8年度より東濃5市による通信指令業務が開始される予定です。5つの組織から派遣された職員が業務にあたることになり、教育環境も大きく変わると想像されます。また土岐市の事案を加味した運用方法も想定されます。運用開始に向け準備が進められていると思いますが、統合後の教育や指導体制について伺います。

(2) 出動の判断について

①通報を受けた際には、「受信記録表」に傷病者の意識や呼吸など通報内容を記載して出動の可否を判断すると伺いましたが、適正利用のために出動可否の判断をされていると思います。出動可否はどのような観点で判断されているのでしょうか。

②土岐市の様な事案の場合、中津川市消防本部はどのような判断をされますか。

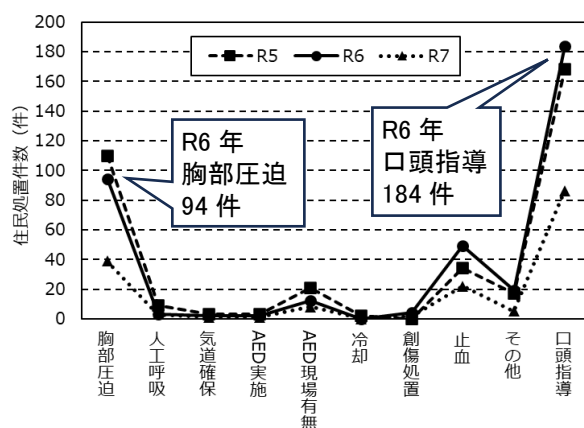
(3) 応急手当の普及と啓発について

消防年報によると中津川市では救急車の現場到着時間が平均でおよそ11分、遠隔地ではさらに時間が必要になります。また傷病者の状態によっては、住民によるAEDや止血・胸部圧迫などの救命処置が必要になる場合があります。そこで令和5年から令和7年7月までの、一般市民による応急処置実施状況を確認しました。(図1)

令和6年の救急出動3,637件のうち、一般市民による応急処置の総数は190件(5.2%)。このうち通信司令員による口頭指導が184件(5.0%)との結果が出ており、迅速な救急救命には、応急手当講習の受講が必要であると思われる。

①後期事業実施計画の目標項目に「一般市民による応急手当実施率があり」令和8年の目標は5.5%となっています。令和6年の実績は5.2%でしたが実施率を高めるには、応急手当講習会を幅広い市民に受講していただくことが必要と考えますが、どのような取り組みをされているのかを伺います。

図1 一般市民による応急処置実施状況



以上

一般質問

木下律子

1、中津川市総合計画について

総合計画は地方自治体の行政運営における最上位の計画で、将来目標や施策の基本指針となります。かつて地方自治法では基本構想の策定が義務でしたが、2011年の地方自治法改正により義務化は廃止され、現在は各自治体の判断に委ねられています。

- ① 義務化が廃止され、法的根拠はなくなり、自治体の判断に委ねられています。中津川市の総合計画策定の根拠とする条例は何ですか。
- ② 「総合計画」は行政運営の最上位の計画で将来目標や施策の基本指針となる計画です。中津川市基本条例を策定して総合計画を位置付けた方がよいと考えますが、いかがですか。
- ③ この総合計画はコンサルタントに委託してありますか。どこのコンサルタントですか。選んだ理由は何ですか。

今回の第1回中津川市総合計画審議会の資料に総合計画について説明があります。

「総合計画」とは、市の最上位に位置付けられる計画で、中長期的なまちづくりの指針となるものです。総合計画は、一般的に「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造をもち、市の目指す将来像やそれを実現するための施策、事業などが定められます。

中津川市総合計画の策定は、市民の意見に基づいた案を市において作成し、中津川市総合計画審議会に諮問を行い、基本構想及び基本計画について中津川市議会の議決を得て策定します。

総合計画策定の体制について、まず中津川市総合計画審議会は、総合計画に必要な審査や審議を行う。識見を有する者、各種団体の推薦する者、住民等21名で構成とあります。

次に中津川市総合計画策定委員会は、全体的な計画の方針等について決定を行う。庁内18名で構成とあります。

- ④ 基本構想、基本計画、実施計画3層構造について、それぞれの計画の意味や内容について伺います。
- ⑤ 審議会委員21名の選定の基準について伺います。
- ⑥ 策定委員会の委員のメンバー構成について伺います。

第1回審議会で市民アンケートの実施について、市民の意向を伺いながら進めておられ、いくつかのアンケートや調査を行っておられます。

- ⑦ それぞれアンケートの種類の目的と参加された人数をアンケートごとに伺います。

基本構想第3章中津川市の特徴・課題として、アンケート調査の結果を【施策の重要度・満足度】のグラフにまとめてあります。

- ⑧ アンケートの結果を見て市民全体の意向が反映されていると思いますか。

基本構想の第4章課題の整理。アンケート結果から課題の整理として各分野ごとにまとめてあります。たくさんの意見を1行か2行にまとめられた。良いと思います。その中で将来イメージとしてとらえられているのが、「子育てのまち」と「健康・福祉のまち」です。ところが第5章目指すべき将来都市像では、【「WONDERFUL WOODS」～ほどよいまち なかつがわ】となっています。

- ⑨ 将来イメージが「子育てのまち」と「健康・福祉のまち」から【「WONDERFUL WOODS」～ほどよいまち なかつがわ】となった経過を説明してください。
- ⑩ 基本構想は10年間続くので、将来イメージは大事だと思います。【「WONDERFUL WOODS」～ほどよいまち なかつがわ】は構想第5章に説明してあります。審議会で通ったものに注文つけて申し訳ありませんが、わかりにくい。どうして英語にしたのですか。
- ⑪ 説明にある「ワクワクする森」の方がわかりやすいですが、変えることができませんか。

5章の2人口の将来展望。2036年の目標将来人口67,163人としてあります。

合計特殊出生率が社人研の推計と市独自推計の表で、2025年度1.61となっていますが、2020年は1.38です。

- ⑫ 突然1.61になる要素があるのですか。
- ⑬ その後も2030年1.80、2035年1.94、2040年・2045年・2050年2.07です。このようにあってほしいですが、科学的根拠に乏しいと思います。その根拠を伺います。

基本計画です。基本構想では10の政策としましたが、基本計画ではさらに分けて35の施策してあります。その中で重点施策を子育て、教育、健康、誘致、観光、リニアの6施策に絞り込んであります。

- ⑭ 絞り込んだ理由を教えてください。

第3章市民意向調査【施策の重要度・満足度】結果のグラフを4分割した右上の重要度が高く、満足度が低い施策が重点施策になると思っていましたが、10施策の内、地域医療と社会保障だけで、公共交通、居住環境、商業、消費生活対策、雇用対策、農業、道路・橋梁、地場産業の施策は入っていません。

- ⑮ 市民の要望とは違う重点項目になるのではないですか。見解を伺います。

基本計画の第2章重点施策。重点的に取り組む課題は「人口減少社会の中で、①将来的に人口減少を食い止める、②自分らしく幸福に暮らせるまちを守る」です。重点施策の目指すところの「定住人口（くらす）、交流人口（あそぶ）、就労人口（はたらく）の減少抑制・増加促進」です。その実現に向けて、各分野から重点的に取り組む施策を絞り込みました。将来都市像の実現に向けて、選ばれる中津川市となるために市の魅力の上昇度合いを測る指標を重点指標とし、令和6年度を現状値、令和13年度を将来値とし

て増加させることを目標として定めるとあります。

計算式は、満足は 10 点、ある程度満足 5 点、どちらでもない 0 点、あまり満足でない -5 点、満足でない -10 点。点数を決め、点数に選んだ選択肢の人数を掛ける。それらを合計した数字をすべての回答数で割ると満足度スコアになる。目標はすべてワンランクアップです。

例えば子育て施策の満足度の現状値は 0.63、目標は 0.60 アップ、将来値は 1.23 となります。教育施策の満足度の現状値 0.69、目標は 0.60 アップ、将来値は 1.29 です。

数値目標を示してある指標名の商業の振興への満足度は現状値が -1.19、目標 +0.80 で、将来値 -0.39 です。頑張っても - です。まだあります。指標名の都市整備・公共交通・居住環境現状値は現状値 -1.22、目標 +0.73 で将来値は -0.49 で、- です。

⑩ 現状値も将来値も「-」は職員も市民も努力が報われないような気がします。なぜ-の将来値にするのですか

基本計画の数値目標は、多くが満足度です。この目標が分かりにくい。満足度という主観で図るので途中の検証ができません。検証は 2 年に 1 回くらい満足度調査をするそうです。

⑪ 検証は 2 年に 1 回の満足度調査を見なければわかりません。職員のやる気をどのように引き出すのですか伺います。

⑫ 次に実施計画に取り組まれるので、実施計画で目標をわかりやすい数字にすることはできないでしょうか。

リニア中央新幹線建設は JR 東海の建設ですが、リニア中央新幹線（仮称）岐阜県駅周辺整備事業は岐阜県と中津川市で行います。多額の金額をつぎ込みます。

中日新聞が 8 月 7 日に「米リニア 実現困難 環境評価中止、補助金撤回」という記事を掲載しました。連邦鉄道局は計画の不備、高額な費用、地域住民からの反対を理由に、超電導リニア計画への助成金を取り消すという。アメリカのリニアはどうなるかわからない。

一方、国内では、瑞浪市の地盤沈下問題はじめ地下水問題、大深度地下法適用の大都市ではシールドマシンで掘り進み、道路や住宅地の陥没問題、残土の処分場問題など多くの問題が起きている。

このリニア新幹線を使って、駅周辺の土地区画性事業に多額の予算をつぎ込み、続いて駅周辺整備事業を進めようとしています。しかし 2034 年以降と開通時期が示されない。いつ開通するかかわからず、本当に開通するかも疑問です。

リニア新幹線の駅は JR 東海が建設し、乗降は JR 東海ができるように作ります。

⑬ 今までのようにリニア新幹線のまちづくりを進めていくのですか。見直しが必要ではありませんか。見解を伺います。

私はリニア新幹線は見直して中止したほうがよいと思いますが、ここまできたからそう

はいかないとよく言われます。いつリニア駅ができるかもわからない時に今まで通りのやり方は見直さなければならぬと思います。総合計画でもリニアは重点施策になっています。さらにそれを見込んでの誘致も重点施策です。

- ⑳ 重要度・満足度のグラフの右上の市民の思いを優先して見直ししたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。
- ㉑ 基本計画の政策が10あります。その個別の計画と担当部課などが書いてあるとわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。

2、中津川市のよい医療を実現するために

(1) 坂下診療所について

- ① 坂下診療所について民間譲渡と病院機能回復は断念されました。本当に残念で仕方がありません。23118筆の署名に願いを託した多くの方々が市の取り組みを応援しましたが、どのように受け止めましたか。市長に答弁を求めます。

多くの市民の願いであった病院機能回復、民間譲渡で坂下診療所につぎ込んだ一般会計からの繰入がなくなり、その分を市民病院の医療につぎ込むことができるというこの計画は住民・市民にとっても、市にとっても最高の計画でしたが、市が断念されました。

- ② 地域説明会で多くの方々が坂下診療所はどうなるのか、なくさないでほしい。診療を続けてほしいと訴えられました。このことについて現在の取り組み状況について伺います。
- ③ 坂下診療所は現在内科・眼科・整形の診療をされていますが、市民はこの3科は残してほしいと思いますが、いかがですか。
- ④ 県主催の調整会議で、76床増床について認められなかった。残っているのは19床です。19床の有床診療所にした場合、調整会議は必要ないと思いますが、いかがですか。
- ⑤ しかし19床は療養型です。市民が望むのは療養型ではなくて、回復期だと思いますが、この場合、調整会議は必要ですか、伺います。
- ⑥ 有床診療所の場合の医師は何人必要ですか。
- ⑦ 最低必要な看護師の体制はどうなりますか。
- ⑧ 純正会について、坂下診療所を含めた市の医療・介護提供の方向性の協議を継続することを確認しましたと報告されましたが、この取り組みの進展状況を伺います。
- ⑨ 今後は、事業譲渡とは別の形で多様な方向性を検討しますとの報告について、どのような検討がされているのか伺います。

76床の病院は実現できませんでしたが、せめて19床の有床診療所ができれば、住民のみなさんの期待に少しは応えることができるのではないのでしょうか。

（２）市民病院について

中核医療を担っている市民病院、救急医療も担っていただいています。大変厳しい仕事をされていますが、残念ながら救急医療について市民から苦情をよくお聞きします。電話の窓口で話を聞いた後、「もっと様子を見ましょう」と断られてしまいます。救急車で来て診察を受けた後、「今日はこれで良いです。明日また来てください」と。一人暮らしの高齢者が「せめて一晩でも泊めてもらえないか」と頼んでも帰えされて、亡くなってしまうというケースもあります。このような状況は今までもこの一般質問でも取り上げてきました。答弁はいつも「医師の判断でやっています」と言われます。普通ならそれで帰られると思いますが、とりわけ一人暮らしの方は「せめて一晩でも止めてもらえないか」とお願いされる。

- ① 一晩泊めることはできないのですか。
- ② できなければ何か改善策はありませんか。

５割近く of 患者さんが他市の病院で手術や治療をされています。医師や医療機器がそろわないためだと思います。

- ③ 医師についてはすぐには困難でしょうが、医療機器がないから他市の病院へということはあるですか。あれば具体的な示してください。
- ④ 最近では看護師不足とニュースなどでも出てきますが、市民病院は看護師不足で入院を断る状況はありますか。
- ⑤ 東濃東部の中核病院として改善しなければならないことはありますか。

市民病院は建て替えの時期が来ていると思います。病院・医療等対策特別委員会に報告がありました。建物も医療機器も必要で、多額の予算が必要です。

一方で恵那市を入れた広域で大きな病院建設が必要だとの計画も示されています。

- ⑥ 広域でないと建設の補助金に差があるのですか。
- ⑦ 恵那市は市立病院は建て替えて 10 年も経っていないのですが、広域で一つの大きな病院は無理ではないかと思いますがいかがですか。
- ⑧ 機能的な役割分担はできるかと思いますが、いかがでしょうか。
- ⑨ 中核医療の市民病院は高度急性期医療もできると良いと思いますが、地域医療構想計画の点ではどうなっているのでしょうか。
- ⑩ 市民病院は高度急性期医療も担える病院になってほしいと思いますが、そのためにも急性期にもっと特化してほしいと思いますが、いかがですか。
- ⑪ そして回復期は地域の病院で担う方がよいと思います。地域包括医療システムでも住民の近くにいくつかの回復期や療養型の病院か診療所が必要です。この点についてはいかがですか。

維新の会が 11 万床のベッド削減を自民・公明政権に迫り、合意しました。このことが坂下診療所の病院機能回復を断念に追い込んだ大きな要因だと認識しています。国民の命と健康を担う病院・診療所が 6 割から 7 割も赤字になっていると報道されています。政府も

市政も国民・市民の命を守る使命があると思います。現政権の医療費を4兆円も削減し、病院を減らし、ベッドを減らし、薬まで保険から外し、診療報酬を物価高騰にも対応せず、医療機関に犠牲を押し付けています。このような押し付けを許さない取り組みが必要です。

⑫ 最後に市長の見解を伺います。

1. 米生産の今後の見通しについて

令和 6 年の夏に米が品薄となり、米の小売価格が急騰し「令和の米騒動」と報じられています。統計では令和 3 年産の米の生産量が需要を下回り、令和 5 年産で一気に広がっています。米需要の混乱については、過剰生産を抑制するための長年にわたる減反政策の影響や、気象変動、農業従事者の高齢化と若年層の農業離れ、農業資材や燃料価格の高騰、物流コストの上昇などインフレによる影響、供給力の低下、食生活の多様化、人口減少による米の消費縮小などが複合的に絡み合い、現在の不安定な米市場が形成されていると言われていています。

国は米の生産を抑えてきた長年の政策を増産へと転換し、安定供給につなげる方針とも言われていますが、反面米の増産は価格の下落につながることから米生産者への所得補償など、生産者と消費者に寄り添う政策が期待されています。

中津川市には、米の需給調整の推進、地域農業の振興を図ることなどを目的に、中津川市農業再生協議会が設立されています。中津川市農業再生協議会では毎年度、水田収益力強化ビジョンが策定され、作物ごとの取組方針で主食用米の作付予定面積が示されています。

①主食用米の生産目標は、どのように設定されているのか伺います。

中津川市農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンの主食用米の作付面積は、令和 4 年度 1, 281.3 ヘクタール、令和 5 年度 1, 264.1 ヘクタール、令和 6 年度 1, 248.2 ヘクタールとなっています。

②作付面積が毎年減少している要因を伺います。

農林水産省は令和 7 年 5 月に 4 月末時点の令和 7 年度の主食用米の作付意向調査結果として、作付面積は 133.4 万ヘクタールで前年産から 6%（7.5 万ヘクタール）増える見通しで、うち岐阜県は令和 6 年度実績 1.96 万ヘ

クタールで、令和７年度意向調査は２．０万ヘクタールと発表されています。

③当市では７月に各地域の作付確認が行われていますが、主食用米の作付面積の状況を伺います。

④米不足、米の価格高騰は、当市にどのような影響があるのか伺います。

⑤当市の水田の作付状況、全国的な米不足、米価格高騰の現状を踏まえ、米生産の今後の見通しについて市の見解を伺います。

２．地域計画の課題と今後について

「地域計画」は、馴染みのない言葉ですが、地域の農業の将来をまとめる計画で、農業に関わる補助事業と連携しており支援を受けるうえで大切です。

「地域計画」は、今後の高齢化や人口減少により、農業従事者の減少で耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが心配されることから、地域の課題解決を図るため農業経営基盤強化促進法が改正され、従来の「人・農地プラン」が「地域計画」として法律に位置づけられ、令和７年３月までに市の計画として策定することが義務付けられました。

「地域計画」は、農業者や関係機関が話し合い、地域の将来の農地利用の姿を明確化する設計図のことで、概ね１０年後を見据え誰がどのように農地を使って農業を進めて行くのかを地域で話し合いまとめる計画です。

市は１３地区それぞれで「地域計画」を策定し、令和７年３月に市ホームページで公表をしています。

①各地域の「地域計画」から見えてきた課題を伺います。

「地域計画」は農地の将来の在り方として担い手への農地集積を目標にしており、農地集積目標を国は「食料・農村基本計画」で令和１２年度までに７０％、最終的には８０％、岐阜県は「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」で令和１２年度までに７８％、市は「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」で令和１２年度までに６０％を掲げています。

- ②令和 6 年度の担い手への農地集積率は、全国で 61.5 %（前年度比 1.1 %増）、岐阜県で 43.4 %（前年度比 2.2 %増）と公表されていますが、当市の令和 6 年度末の集積率と前年度比を伺います。
- ③各地域の「地域計画」には、「農用地の集積に関する目標」がありますが、「地域計画」から見えてきた 10 年後の当市の集積率を伺います。
- ④国は「地域計画」により農地の集約を加速する方針ですが、「地域計画」の目標地図において、将来の姿がまだ明らかになっていない農地が多くありますがどの程度あるのか伺います。
- ⑤将来の姿がまだ明らかになっていない農地は、今後どのように解消していく計画なのか伺います。

「地域計画」は市内 13 地域の概ね 10 年先を見据えた地域農業を維持するための大事な計画で、「地域計画」における「農用地の集団化に向けた目標を達成するための取るべき必要な措置」は、ソフト面、ハード面ともに国、県、市の支援は必要不可欠であり、農地を将来に渡り維持していくための重要な事項と考えます。

国は、「地域計画」が策定されることにより明らかになった地域の課題を解決するため、現場の状況に応じた施設整備や人材育成に係る事業を総合的に実施し、「地域計画」の実現を強力に後押しするための地域計画実現総合対策で様々な支援を掲げています。当市においては計画実行に向け次期総合計画へ位置付けし、きめ細やかな支援により加速させることが必要と考えます。

- ⑥「地域計画」から見えてきた課題を踏まえ、今後の農業施策について市の見解を伺います。

1. 介護予防について

2000年4月の介護保険制度開始から高齢化の進展に伴う、要介護者と介護サービスの需要増加を背景に、介護給付費が膨張し続け、この膨張を抑制するための対策が求められました。

介護保険制度は制度として当初から5年ごとの見直しが予定されていましたが、2005年度の最初の見直しにおいて注目されたのは要支援、要介護1の軽度要介護者の大幅な増加でした。それを抑制すれば、給付費増加をある程度抑えることができます。

そのために2006年の介護制度の改正においては、予防介護を重視したシステムが導入されました。要介護者への介護給付と分けて、要支援者への給付を「予防給付」として新たに創設。そして、市町村が介護予防事業や包括的支援事業などの「地域支援事業」を実施するようになりました。

国は2014年から地域住民の力を活用し、地域でより多くの高齢者を対象とした介護予防を目指す方向に転換をしました。

それを受け、愛知県の武豊地区では、住民主体の憩いの場のような高齢者の交流の場を創る取り組みを新たに始めました。地域や住民が企画して、地域の集会所で講師を招いて、集いやサロンを開き、高齢者の介護の進行を抑制する取り組みが武豊地区のように全国各地でおこなわれ始めました。

2025年度の手賀野地区健康サロンは、開催担当区が中心となり健康体操、笑いヨガ、レクリエーション、音楽療法、バルーンアート、回想法、昔の中津川、一緒に歌を歌いましょうの企画が計画されています。

一回目の健康サロンは8月4日に行われ健康体操、笑いヨガが開かれ地域の役員12名一般高齢者17人が参加して介護予防に役立つサロンでした。私も参加しましたが笑いヨガは大きな声を出し口のリハビリになりました。各福祉施設でも利用者を対象とした介護予防のサロンが行われています。

団塊の世代が85歳以上の超高齢者となる2035年には、その人口が30パーセントを超え、認知症高齢者は800万人と予想されています。

そして、介護・医療の人材不足の深刻化が想定されます。介護保険の給付費増加を抑制するためにも、官民共同で健康サロンを行うことが大切だと思います。

質問に移ります。

- ① 市全体で介護予防のサロンや集いはどれだけ行われているかお伺いします。
- ② サロンや集いは介護予防にどのように役立って、効果を上げているか伺います。
- ③ 地域や施設の介護予防のイベントの費用は、介護予防の必要経費として、助成すべきだと考えますが、市としての見解を伺います。

**令和 7 年 9 月定例会
一般質問要旨**

令和 7 年 8 月 28 日
6 番 糸魚川 伸一

1. 誰もが安心して投票できる配慮について

令和 7 年 7 月 20 日に行われた第 27 回参議院議員通常選挙では、投票率は全国平均で 58.51%、中津川市では 62.93%でした。当市の投票率は前回の令和 4 年 7 月 10 日に行われた参議院議員選挙と比べ 4.25 ポイント上昇しました。選挙権は、私たちの代表を選挙で選ぶことのできる大切な権利です。一人に一つしかない投票の権利です。誰もが安心して気持ちよく投票できる配慮が大切であり、そのような環境をつくるべきだと考えます。

(1) 選挙事務について

- ① 投票所の選挙事務従事者には、事前の説明会ではどのような指導をされているか伺います。
- ② 説明会に出席できなかった職員、経験の浅い職員にはどのように対応しているか伺います。
- ③ 投票所で不正があった場合には、選挙管理委員会へ報告があがると思います。不正以外ではどのようなことが選挙管理委員会へ報告があがるか伺います。
- ④ 障がい者や高齢者等への対応、代理投票などへの対応は、高いスキルが要求されると思います。事務従事者は、皆そうしたスキルを習得されているか伺います。

(2) 不在者投票制度への配慮について

- ① 投票日に投票所へ行けない人のために、不在者投票制度があります。直近の第 27 回参議院議員選挙について、不在者投票の利用者数を伺います。

投票日に、出張等で月単位の長期間にわたり中津川市以外に滞在される予定のある方から、どうしたら不在者投票ができるかとの問い合わせを受けることがあります。

- ② 期日前投票や不在者投票などの案内チラシを、入場券の封書に同封することは難しいでしょうか。ご見解を伺います。

不在者投票制度を利用する手順としては、選挙管理委員会に投票用紙を交付申請書で請求をし、送られてきた投票用紙で最寄りの選挙管理委員会で不在者投票を行うという流れです。投票用紙を請求する流れの中で、マイナンバーカードを利用して申請ができるようになりました。

- ③ 選挙人が不在者投票の申請にマイナンバーカードを利用するメリットについて、当市のご見解を伺います。

マイナンバーカードを利用することで、時間を選ぶことなく、自分の都合の良い時間で申請ができるということは大きなことであると思います。マイナンバーカードの利用を促進すべきではないかと考えます。

- ④ 当市では、マイナンバーカードを利用しての不在者投票の申請ができません。国が運営するマイナポータルの「ぴったりサービス」を使い、マイナンバーカードを使った不在者投票の申請ができるよう進めるべきと思いますが、ご見解を伺います。

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等に入院・入所中の方は、不在者投票管理者のもとで、不在者投票をすることができます。当市では現在11か所の指定がされています。

- ⑤ 市町村選挙管理委員会が選定した外部立会人を立ち会わせることは、努力義務となっています。公正を確保しなくてはならないという観点から、外部立会人を立ち会わせる点について、現在の状況を伺います。

身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方や、要介護状態の方で定められた基準を満たしてみえる方には、郵便での不在者投票が可能です。

- ⑥ 直近の第27回参議院議員選挙について、当市では郵便での不在者投票の対象者は何名か伺います。

(3) 投票所での配慮について

期日前投票では宣誓書が必要です。入場券持参で投票に来た場合には必要ありませんが、入場券を持たず投票に来た場合、その場で宣誓書を記入しなくてはなりません。その宣誓書には男女の性別を記入する欄があります。その性別記入に違和感を感じる方もみえます。期日前投票の宣誓書に、男女の記入はどうしても必要なものでしょうか。

- ① 法的に必要性がなければ男女の記入欄を無くしてはどうかと考えます。ご見解を伺います。

足腰が悪く、選挙人の中には立っていること自体が厳しい方もいます。記載台は組み立て式で不安定、記載台に体重をかけることは難しいと思います。

- ② 立って投票用紙に記載することが厳しい方には、座って記載することが可能だと思います。その手順を伺います。

- ③ 記載台には眼鏡やルーペなどが置かれていません。選挙人に投票用紙が発行され、記載台に着いてから眼鏡等がないことに気づいた場合、どのように対応しているか伺います。

心や身体に障がいがあったり、不自由であったりなど、自分で投票用紙に文字を書くことが難しい場合に、本人に代わって投票所の事務従事者が投票用紙に記載する代理投票制度があります。

- ④ 申請の流れと、直近の選挙での利用者数を伺います。

- ⑤ 代理投票において、自分が誰に投票したいか忘れないよう、事前に投票所以外で候補者の名前のメモをとり、それを持ち込むことは可能でしょうか。

代理投票を依頼する場合、また、投票に何らかのサポートが必要な場合、同行する家族や友人・知人等がいる場合はその家族等が申し出れば問題はありません。しかし、おひとりの場合、その申し出にハードルを感じる場合があります。うまく伝えられないことで投票そのものをあきらめてしまうことさえあります。より円滑に投票を進めるのに、もうひと押しの支援があっても良いと思います。投票支援カードというものがあります。この投票支援カードは投票所（期日前投票を含む）で代理投票や他の支援が必要な方への支援のため、投票に際して手伝って欲しい内容を記入し、入場券と一緒に係員に手渡すことで円滑に投票ができるというものです。

- ⑥ 投票支援カードを導入することで、選挙人は投票所でのさまざまな申請に抵抗を感じづらく、また、事務側も間違いのない対応をとることができるようになると思います。投票支援カードを当市でも導入すべきではないかと考えます。ご見解を伺います。

総務省のホームページで紹介されているコミュニケーションボードというものがあります。これは投票に来た方からの頻度の高い質問や、依頼事項に対して

イラストでわかりやすくまとめたもので、口頭での話や文字が苦手な方でもわかりやすく、指差してコミュニケーションがとれるというものです。

- ⑦ 大げさなものでなければ、費用をかけず導入が可能と考えます。「誰でも安心して投票できる環境づくり」という観点から、当市でも導入すべきではないかと考えます。ご見解を伺います。

(4) 投票所に同伴した子どもへの配慮について

選挙人に同伴して投票所を訪れた子どもについては、将来有権者となった後の投票参加率が高まる傾向にあることが、調査結果から明らかになっていることから、令和3年の3月議会にて、投票済証を子どもにも記念となるようなものに変更してみたらどうかと質問をさせていただきました。

- ① 将来の投票率をあげるためにも、選挙人と一緒に投票所に来てくれた子どもに、来てくれたことを賛辞するかわいらしい記念証をあげたらどうかと考えます。投票済証そのものについて、いろいろなお考えがあることは承知しています。これであれば投票済証ではありませんので諸課題ありません。また、費用もかけず実現が可能だと考えます。ご見解を伺います。

1. 高校生の通学補助の拡充について

少子化が進み、学校の統廃合や公共交通の減少、更には物価高騰による家計の負担で、子育てが増々困難になる状況が続いています。義務教育以降に至っては、教科書代、教材費、昼食費、交通費などもかかり、8月26日には岐阜県教育委員会が、県立高校で現在は学校側から無料貸与している学習用タブレットを、2026年度から家庭負担にする方針を表明しました。タブレットは10万円程度のものが想定されており、授業料の無償化が進んでも家庭の負担は決して軽いものではありません。

中津川市の場合は、面積が広く、公共交通も少ないため、他市と比較し交通費も大きな負担となっています。そこで、今回は高校生の通学補助を中心に伺います。

- ① 現在、中津川市で行われている高校生の通学補助の内容を伺います。
- ② 市内在住の高校生のうち、通学補助の制度を利用している生徒数は全体の何%ですか。
- ③ 中津川市の通学補助金の申し込み条件の中に、「市税の滞納がないこと」がありますが、市税滞納は通学費を必要とする子どもの責任ではありません。家庭の経済的事情によって子どもに不利益があってはならない事と考えます。申し込み条件から「市税の滞納がないこと」を外すべきだと考えますが所見を伺います。
- ④ 令和7年3月8日に、市内を走る北恵那交通のバス料金が改定され値上げが行われました。改定以前と比較し平均改定率は14.9%の増額です。最も増額した路線は、中津川駅～坂下駅前間で420円から820円とほぼ2倍近い値上げとなっています。現在の通学補助を利用しても家庭の負担は大きいです。補助金の更なる増額について所見を伺います。
- ⑤ 令和6年度、5年度、4年度の年度末時点で、市内在住の中学3年生のうち、高校進学時に寮や下宿など自宅以外からの通学を希望した生徒の人数と比率を伺います。
- ⑥ 若者の市外流出が人口減少の要因の1つとなっています。高校進学時に中津川市と恵那市以外への進学希望者数について、近年の傾向や過去からの変化があれば教えて下さい。
- ⑦ 通学の負担はバス代だけではありません。下呂市や高山市では、徒歩、自転車、保護者による送迎などについても補助をしています。中津川市も面積が広く公共交通が不十分なため、保護者による送迎などバス以外で通学している生徒がいま

す。下呂市や高山市同様に、バス通学以外への補助の範囲の拡大を検討すべきと考えますが所見を伺います。

- ⑧ JR 中津川駅や美乃坂本駅には、恵那市の通学補助制度の案内が置いてあります。中津川市の高校生からも「バス代が高額で居住地によって通学費の負担に大きな差があるのは不公平、何とかして欲しい」と相談を受けました。中津川市内のどこから通学しても、恵那市同様に家庭負担を一律 5,000 円とし、大きな負担差が生まれない制度にする必要があると思います所見を伺います。

2. リニア事業に対する意見書等について

令和 6 年 12 月 20 日付で JR 東海から岐阜県に提出された「中部総合車両基地北側発生土置き場ほかにおける環境の調査及び影響検討の結果について」に対して、岐阜県環境影響評価審査会が審査の上、岐阜県に意見を提出しました。それを受け、令和 7 年 7 月 10 日には岐阜県から JR 東海に対して「中部総合車両基地北側発生土置き場ほかにおける環境の調査及び影響検討の結果について」に対する意見書が提出されました。

- ① 意見書の内容について中津川市の所見を伺います。
- ② 中津川市からも地元自治体として、JR 東海に対し同様、または更に詳細な意見書を提出すべきと考えますが所見を伺います。
- ③ 中津川市の公式ホームページからみても確認できるように本意見書を掲載すべきと考えますが所見を伺います。
- ④ 意見書に記載されていること以外で、中津川市として注視している事、または JR 東海に要望を検討している事について伺います。
- ⑤ 意見書の中には地域住民への情報開示や継続的な周知についても言及しています。JR 東海からの発信だけでは市民への周知は不十分だと考えます。中津川市としても「中部総合車両基地北側発生土置き場ほかにおける環境の調査及び影響検討の結果について」を含む住民への説明が必要と考えますが所見を伺います。
- ⑥ 市内の小中学校で行われているリニアに関わる取り組みの中で、今回の「中部総合車両基地北側発生土置き場ほかにおける環境の調査及び影響検討の結果について」

に記載されている懸念事項について子ども達に伝えているのか伺います。

- ⑦ 意見書中の文化財の項目で「本工事の工事中において、生息場所が定まらない天然記念物（例えばカモシカ、ヤマネ、オオサンショウウオ、ネコギギ、イタセンパラ等）が発見された場合には、即時工事を中断し、中津川市文化財担当部局へ連絡し、協議を行うこと」とあります。坂本周辺では地域住民から民家や畑などでのカモシカが以前よりも出てくることが増えていると聞いています。工事中において市への連絡、協議はあったのか伺います。
- ⑧ 意見書中の景観の項目で「コンピュータグラフィックスを用いて、近景や、上空からの予想図など、景観の変化をできる限り詳細に影響検討書において示すこと」あります。住民の中には駅周辺の構造物の大きさに驚いている方も見えます。現段階で影響検討書だけでなく住民に対しても景観が十分に想像できる画像や映像による情報が不足していると考えますが所見を伺います。
- ⑨ 2025年7月12日に交通権学会が出した報告によれば、「岐阜県の鉄道ネットワークは密ではないため、駅へのアクセスは自動車が主体であり、中津川市以外の岐阜県内ではリニアによる移動時間の短縮効果はない」とし、「リニア便乗事業へのリソースを地域公共交通の充実に振り向けた方が住民の交通権の維持、増進に貢献すると考えられる」と報告していますが、所見を伺います。
- ⑩ アメリカの運輸省は「10年近くもの不十分な計画作業、リニアが通る予定の地域の強い反対、費用が想定をとてつもなく超過していること」などを理由に挙げ、200億ドル規模のリニア計画に対する補助金を撤回すると表明しました。JR東海は民間企業です。事業撤回の可能性もあり、民間企業の一事業を市の政策の中心に置くべきではないと考えますが所見を伺います。

3. こども誰でも通園制度について

『こども誰でも通園制度』は、こども家庭庁が「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付」として進められた制度で、2025年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、2026年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されます。まもなく実施を迎える本制度について伺います。

- ① 先ずは市内でのニーズの把握が必要です。ニーズ調査の実施や市の所見を伺います。
- ② こども家庭庁の「実施要綱」によると、全国統一の ICT システムを立ち上げ、「自由利用」の際には、どこの施設にでも「予約利用」が可能になるとあります。中津川市内の施設を利用する際の対象者の条件（月齢、居住地など）を伺います。
- ③ 中津川市で本制度を実施する施設はどこになりますか。
- ④ 実施要綱には、施設・曜日・時間帯を固定して利用する「定期利用」と、それらを随時自由に選択する「自由利用」を選べるとあります。子どもの安全性を担保するには「定期利用」が望ましいと考えますが市の対応を伺います。
- ⑤ 令和6年12月の一般質問で、利用時間に対する懸念事項について質問しましたが、1日の利用時間に上限はありますか。
- ⑥ 利用時間について、月10時間では、子どもが園や保育士に慣れ親しむには不十分である旨を伝えましたが、月の利用時間について伺います。
- ⑦ 利用料金について伺います。
- ⑧ 障がい児の受け入れについて国は補助の加算をしています。既に実施している自治体の中には、対応できる保育士や看護師を、利用時間に合わせて確保することが困難だとする意見があります。中津川市の所見と対応を伺います。
- ⑨ 在園児の園行事やクラスでの取り組みに支障をきたすようなことは、子どもたちにとっても保育士にとっても負担となります。令和6年12月議会では「この誰でも通園制度を利用するお子さんにとって、この制度の専任の職員を配置することが望ましい」と回答されています。制度実施にあたって専用の教室、専任の保育士の確保について伺います。
- ⑩ こども家庭庁の「実施要綱」によると、全国統一の ICT システムを立ち上げ、「自由利用」の際には、利用の直前でも「予約利用」が可能になるとありますが、子どもを預かる際、アレルギーの有無や日常の様子を把握していることが重要だと考えます。事前の面談や慣らし保育が必要との意見がありますが所見を伺います。

- ⑪ 面談や相談時間には国からの補助がありません。この時間の職員の確保の負担について対応を伺います。
- ⑫ 令和6年12月の一般質問では、「利用者と事業者との直接契約です。認定は市町村が行いますが、通常の入園で行う調整は行わずに直接の契約となります。」と回答していますが、子どもを見る職員の他に、利用者とやり取りや調整など、窓口となる業務も増えると思いますが、中津川市の対応を伺います。
- ⑬ 保育士の負担が増えることで、離職が増えるなど保育士不足に繋がるのではないかと心配しています。市の所見と対応を伺います。

4. 戦後 80 年を迎えて

戦後から 80 年を迎え、全国各地で平和を願う式典や展示が行われ、中津川市内でも同様の展示などが各地で行われました。一方で、戦争体験者の数は年々減少し、経験を語り継ぐことの困難さが、全国的にも課題となっています。そこで当市の平和についての取り組みを伺います。

- ① 全国で戦争体験の継承が困難となっています。中津川市の所見と、継承のための取り組みを伺います。
- ② 中津川市議会では、昭和 62 年 3 月 24 日『「核兵器廃絶都市」中津川市宣言に関する決議』を決議しています。この決議に対する中津川市の現在の所見を伺います。
- ③ 中津川市中央公民館で、8 月 13 日から 17 日の 5 日間に開催されていた「戦争の記憶展」では、戦時中の中津川市内での事柄が詳細に展示されていました。展示によると中津川市内では空襲のような直接的な被害はなかったものの、戦時下で生活が苦しくなる様子や出兵など大変な暮らしが伝わってきました。その中でも国策によって進められた満州への開拓資料は印象的でした。国策や地域行政によって市民を戦争へと向かわせてしまった一面があります。このような悲劇を二度と繰り返さないために、行政として取り組むべきことや所見を伺います。
- ④ 先日行われた参議院選挙では「日本人ファースト」といった言葉や異なる意見を持つ有権者に対し「非国民」と発言した政治家もありました。先の戦争では政治による差別や分断がおこなわれ、アジア諸国を中心に多くの人々が犠牲になりました。また、こうした排外主義的な発言は、現在既に日本で暮らしている様々なルーツを持つ人々を傷つけています。こうした差別や分断を生まない、広げないために、中津川市としても積極的な発信や取り組みをしていく必要があると考えますが、所見と

対応を伺います。

- ⑤ 8月26日の岐阜新聞の記事で、岐阜市役所で行われた平和を願う朗読イベントにて柴橋岐阜市長が子ども達と一緒に「ちいちゃんのかげおくり」を読み上げたことが紹介されており素晴らしい取り組みだと思いました。今後の小栗市政での平和に向けた取り組みなどを市長にお伺いします。

令和 7 年 2 月 21 日

北恵那交通株式会社

路線バス（乗合バス）の運賃改定の実施について

北恵那交通株式会社（本社：岐阜県中津川市，社長：川松昌市）は、令和 6 年 12 月 27 日及び令和 7 年 2 月 13 日に中部運輸局に路線バス（乗合バス）の上限運賃に関する変更認可申請を行なっていましたが、本日、本申請に対する認可を受けました。

これを受けまして令和 7 年 3 月 8 日（土）に以下のとおり運賃改定を実施します。

○運賃改定の概要

- (1) 運賃改定実施日 令和 7 年 3 月 8 日（土）
- (2) 対象路線 一般乗合バス全線
- (3) 平均改定率 14.90%
- (4) 主な区間の運賃比較表

	現行運賃	改定後運賃
初乗り運賃	180 円	200 円
同 定期券（通勤 1 か月）	8,100 円	9,000 円

主な区間	普通運賃		通勤定期（1 か月）		通学定期（1 か月）	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
中津川駅前 ⇄ 下付知	1,080 円	1,130 円	48,600 円	50,850 円	28,920 円	31,200 円
中津川駅前 ⇄ 加子母総合事務所前	1,370 円	1,420 円	61,650 円	63,900 円	32,400 円	34,680 円
中津川駅前 ⇄ 馬籠	570 円	800 円	25,650 円	36,000 円	20,400 円	26,880 円
中津川駅前 ⇄ 中津川市役所 中津川合同庁舎前	180 円	200 円	8,100 円	9,000 円	6,480 円	7,200 円
中津川駅前 ⇄ 三菱工場前	180 円	220 円	8,100 円	9,900 円	6,480 円	7,920 円
中津川駅前 ⇄ 坂下駅前	420 円	820 円	18,900 円	36,900 円	15,120 円	27,360 円
中津川駅前 ⇄ 中津川市民病院	340 円	460 円	15,300 円	20,700 円	12,240 円	16,560 円
中津川駅前 ⇄ 東鉄恵那車庫	580 円	700 円	26,100 円	31,500 円	20,640 円	24,480 円

- (5) 定期券の取扱い 令和7年3月7日までに発売する定期券は現行の定期運賃額にて販売し、
3月8日以降も使用期限内まではそのままご利用いただけます。
(定期券の発売日は新規、継続とも通用期間の7日前からとなります)
払い戻しにつきましては、運賃改定前後にかかわらず券面表記金額にて計算し
定期券一枚につき520円の手数料をいただきます。
- (6) 企画乗車券の扱い がくせいホリデーきっぷ、馬籠フリーきっぷ等の企画乗車券につきましては、
当面の間現行価格にて販売いたします。
- (7) 申請理由 弊社は平成7年(1995年)実施した運賃改定以来(消費税率引き上げに伴う
ものを除く)、運賃を変更することなく、公共交通機関としての使命を果たすと
ともに、お客様の利便性向上に資する施策や継続的な設備投資を実施してまいり
ました。
しかしながら人口減少社会の中での少子高齢化の進展や新型コロナウイルスの
影響による新生活様式の定着等によるバス利用者の減少により、収入面で厳しい
状況にあります。
また、乗務員採用、確保のための人件費の増加、安全対策のための車両、設備の
導入、修繕費、燃料費等の費用高騰により、収入面の苦境と併せて事業経営を圧
迫しています。
このような状況の中で、安全・安心かつ快適な輸送サービスを継続的に提供する
ためには、運賃改定による収支改善が必要であると判断したものです。
- (8) お問い合わせ 北恵那交通株式会社 運輸担当 TEL：0573-66-1555

以 上

2025

令和 7 年度

日本一広い高山市
あなたの学びをサポート！

高等学校通学費等補助金 をご利用ください

東京都とほぼ同じ面積を有する広大な高山市においては、長い時間と費用をかけて市内中心部の高等学校に通学するため、それぞれに大変な苦労があると思います。このため市では、公共交通機関の利用料などの一部を助成することで、通学にかかる経済負担の軽減を図り、未来を創るこどもたちの豊かな学びをサポートしています！



1 助成対象者

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する生徒の保護者で、市税の滞納のないもの

- ① 飛騨地域の高等学校へ通学するために、公共交通機関や原付の利用、保護者の送迎による交通費の負担がある生徒
- ② 高山市内の高等学校への通学、または飛騨市・下呂市内の高等学校に通学するために、学生寮など下宿費用の負担がある生徒

2 助成内容

- ① 公共交通機関の利用者
通学定期券購入費の 3 分の 1
 - ② 原動機付自転車の利用者
通学費相当額の 4 分の 1
 - ③ 保護者による送迎等の利用者
※障がいにより公共交通機関の利用ができないなどの条件あり
通学費相当額の 4 分の 1
 - ④ 下宿等の利用者
通学費相当額の 3 分の 1
- ①～④ともに
上限 8 万円／年

3 助成手続き



お問合せ
申請窓口

高山市 こども未来部 こども政策課

E-mail: kodomoseisaku@city.takayama.lg.jp

Tel: 0577-57-7001 〒506-8555 高山市花岡町 2-18



オンライン申請や
詳細はこちらから



高校生通学費支援！ 明知鉄道利用がお得に！

5,000円を超える金額を助成します。



AKETETSU

GAKUWARI

明鉄 学割

なんと 明知鉄道の通学定期券が

恵那市在住の
高校生限定

1
ヶ月

5,000 円に！

一例

明智



恵那

通学の場合

通常1ヶ月定期現金購入

17,810 円

5,000円を超える
購入金額分

12,810 円を 恵那市が補助！

実施内容

明知鉄道を利用する高校生などの保護者が負担する、通学定期券の購入費用の一部（1ヶ月あたり5,000円を超える部分の購入費用）を助成します。

対象者

- 恵那市の住民基本台帳に記載されていること。
 - 明知鉄道の通学定期券を利用して高等学校等※に通学していること。
- ※ 高等学校等とは、高等学校や特別支援学校高等部、高等課程の専修学校、高等専門学校をいいます。ただし、高等専門学校の4年次以降にある者は助成しません。また、特別支援学校高等部の生徒は、別の制度で助成されます。

申請方法

申請書類を明知鉄道の恵那駅、岩村駅又は明智駅の窓口にて
添付書類（通学証明書が学生証の原本とコピー）と合わせて提出してください。

詳しくは
こちらから



お得な
バス利用は
裏面へ▶



※利用区間、利用期間によってはこの限りではありません。

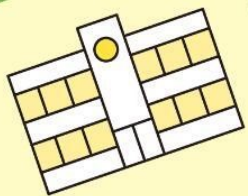
発行元：明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会（事務局：恵那市役所 交通政策課）

令和6年8月版

明智地区 通学モデルコース紹介

公共交通を 使って 学校へ行こう

見つけようマイルート



保護者のみなさまへ



高校通学に利用できる公共交通を案内します。
市内のバス運賃を令和5年3月に改正して、家計
に優しいお得な運賃となっております。高校へ通
学する際にぜひ、公共交通をご利用ください。

定期券が
断然お得!!

乗りたい時だけ
回数券が便利!!

時間通りの
運行で安心!

みんなで使って
守ろう公共交通

バス
利用なら

市内区間
利用限定

市内全ての区間 1ヶ月の 定期券 が

5,000円

※瑞浪＝山岡線及び明智線の市外に跨ぐ利用に関してはこの限
りではありません。

詳しくは
こちらから



明鉄
利用なら

恵那市在住の
高校生限定
※

なんと明鉄鉄道の通学定期乗車券が
1ヶ月 **5,000円**に!

※高等学校等とは、高等学校や特別支援学校高等部、高等課程の専修学校、高
等専門学校をいいます。ただし、高等専門学校の4年次以降にある者は助成しま
せん。また、特別支援学校高等部の生徒は、別の制度で助成されます。
お問合せ：恵那市役所子育て支援課0573-26-2111

詳しくは
こちらから



恵那市自主運行バス

明鉄鉄道

東濃鉄道バス



恵那市交通コンシェルジュポータルサイト

バスの時刻検索、経路検索、
バス位置の情報、デマンドバス予約や、
公共交通のお得な情報が満載!

<https://ena-transportal.net/>



お問合せ

恵那市交通政策課 TEL 0573-26-2111

恵那市交通コンシェルジュ TEL 0573-54-2010

発行元

明鉄鉄道沿線地域公共交通活性化協議会

令和7年第4回定例会

一般質問要旨

牛田 敬一

1. 災害対策について

近年、全国的に地震、豪雨、台風など自然災害が頻発・激甚化する中で、地方自治体にはより実効性のある防災体制の整備が求められています。特に中津川市は、山間地や河川に囲まれた地域特性を持ち、土砂災害や洪水、地震など複合的な災害リスクを常に抱えています。

加えて、少子高齢化や過疎化の進行により、地域コミュニティによる自主防災力の維持も難しくなっており、行政による計画的な支援と連携体制の強化が必要不可欠です。さらに、市内の学校統廃合の進行や公共施設の再編が進む中で、指定避難所としての機能や耐震化・老朽化の現状への対応も重要な課題となっています。特に避難所となる学校体育館等の施設が、実際に災害時に機能を果たせるかどうかは、市民の安全に直結する問題です。

こうした背景を踏まえ、中津川市の災害対策において、現状の課題と今後の方向性、避難所の整備・防災計画の実効性・地域との連携体制などについて、市の取り組みを確認するものです。

- ①令和7年3月補正で新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して避難所環境改善を図られています。「ラップ式簡易トイレ(避難所用組み立て式トイレ) 137基・ワンタッチパーテーション 137基他」
総務省の防災・減災、国土強靱化及び公共施設等の適正管理の推進が継続されていますが、令和7年度以降、防災安全課が計画している予算及び内容について伺います。
- ②中津川市地域防災計画が令和7年3月に改訂されています。現状の課題と重要と考えられる点について伺います。
- ③指定緊急避難場所及び指定避難所は66カ所あり、小中学校の体育館は26カ所です。
市有財産(施設)運用管理マスタープランの学校施設の統廃合等の方針と地域防災計画の体育館等を使用する計画との整合は図られているのか伺います。
- ④体育館を避難所として使用する場合、エアコン設置が必要となりますが、室内を適切な温度に保つにはエアコン設置費用をどの程度想定しているのか伺います。
- ⑤仮にエアコンを設置した場合、室内壁の構造を変更しないと効果がないと言われていますが、体育館の仕様について見解を伺います。
- ⑥大型で移動可能な冷風機の普及が進んでおり、体育館等の広い空間で効果が期待できるのか、調査・研究がなされているのか伺います。
- ⑦エアコン設置費用と大型で移動可能な冷風機を比較していれば、見解を伺います。
- ⑧避難所内で特に高齢者等の体調管理に配慮する場合、エアー式テント(エアコン設置可能)が有効と考えられますが、常備する考えがあるのか伺います。
- ⑨避難所の一人当たりの占有面積の国際基準が3.5㎡となっていますが、小中学校の体育館(600㎡～1,200㎡)の場合、170名～340名となります。地域によっては、収容数を超える場合が想定されますが、その対応について伺います。
- ⑩災害時の避難所トイレが県内で52%不足しているとのアンケート結果で、中津川市はどのように回答されたのか伺います。

- ⑪個別避難計画が努力義務となり、何らかの形で着手している自治体が80%を超えている状況で、中津川市は、災害時に自力避難が困難な方（避難行動要支援者）を対象に市が名簿を作成し、自主防災組織などと共有することで、個別の支援方法をまとめた「個別避難計画」を策定する取り組みを進めているようですが、現状と問題点があれば伺います。
- ⑫オンラインで個別避難計画を作成するアプリが出回っていますが、調査・研究はされているのか伺います。
- ⑬中津川市耐震改修促進計画において住宅総数 27,960 戸で旧基準建築物の内、耐震性が確認されていない住宅（3,288 戸「木造 2,696 戸」11.8%）の状況および今後の計画について伺います。
- ⑭地震発生時の重要な自助に対する取組みにおいて、家具固定・ガラス飛散防止等が有効な手段と考えますが、どの程度周知されて実践されているのか状況を把握していれば伺います。
- ⑮家具固定等の状況の見解および今後の計画について伺います。
- ⑯以前より消防本部の出入口が1カ所しかないことを取り上げていますが状況を伺います。
- ⑰災害に強いまちづくりは、個々人の災害に対する意識を高めることが重要と考えます。その意識がどの程度浸透していると考えているのか伺います。
- ⑱災害に対する意識をさらに高める取組みがあれば伺います。

以上

1. 中学生までの給食費の無償化について

最近の物価の高騰は著しく、食費や日用品だけでなく様々な分野に及んでいます。令和7年4月には値上げした食品類が4,000品目を超え、帝国データバンクの調査によると、この9月にも1,422品目が値上げされ、2025年11月公表分までで累計2万品目を超えるとしています。食品類だけでも2022年に25,768品目、2023年32,396品目、2024年12,520品目、そして今年2025年も2万品目を超えてきます。（以下、帝国データバンクの調査より抜粋し作表してみました）

年	値上げ品目数	値上げ率平均
2023年実績	32,396品目	15%
2024年実績	12,520品目	17%
2025年（11月まで予定含む）	20,034品目	15%

一方では給与の上昇、いわゆる賃上げが2024年・2025年春闘で大幅にされたにも関わらず、この物価の高騰に追い付かず、実質賃金が減少している状況にあると、様々報道もされています。岐阜県の最低賃金の推移でもわかる通りです。市民の、特に若い子育て世帯の皆さんの生活は苦しくなるばかりです。以下の表は、岐阜労働局の資料の一部を抜粋しました。

岐阜県最低賃金の推移					
改正年度	改正発行日	最低賃金額			全国平均 (時間額)
		時間額(円)	前年よりの 引上げ額(円)	前年よりの 引上げ率(%)	
平成20年(2008)	20.10.19	696	11	1.61	703
平成22年(2010)	22.10.17	706	10	1.44	730
平成29年(2017)	29.10.1	800	24	3.09	848
令和元年(2019)	元.10.1	851	26	3.15	901
令和2年(2020)	2.10.1	852	1	0.12	902
令和3年(2021)	3.10.1	880	28	3.29	930
令和4年(2022)	4.10.1	910	30	3.41	961
令和5年(2023)	5.10.1	950	40	4.40	1,004
令和6年(2024)	6.10.1	1,001	51	5.37	1,055

このような中、積極的な子育て支援策の一つとして、小中学校の給食費の無償化は必要とされ、また少子化対策の一つにもあげられます。すでに2023年度時点で全国の自治体の約3割が小中学校で全面的に給食費の無償化を実施しています。

小栗市長の公約、「シン・なかつがわ構想 ひとつづくり」においても、「給食無償化による家計への負担軽減」をいわれ、令和6年から中津川市内の幼稚園、保育園、こども園等の子ども約1,400人の給食費無償化を実施しています。その後は国の動向を待つといわれています。

2025年2月の自民党、公明党、日本維新の会の3党合意で、2026年度からまず小学校の給食費の無償化が実現するとしています。中学校においても、出来るだけ速やかに実現するとしています。

そこで以下の質問をします。

- ① 3 党合意で 2026 年度から、小学校の給食費の無償化を実現するとしています。中津川市でも 2026 年度、2026 年 5 月から小学校の給食費無償化を実施できますか。
- ② 現在、小学生一人当たりの給食費 1 食の単価はいくらですか。
- ③ 中学生一人当たりの給食費 1 食の単価はいくらですか。
- ④ 無償化になっても、どちらも計算する単価は変わりませんか。
- ⑤ 無償化にする事業費を、小学校と中学校でそれぞれ教えてください。

3 党合意では、中学生においても出来るだけ速やかに給食費の無償化を実現するとしています。小学校のように 2026 年度からとは言っていません。小栗市長の公約、「シン・なかつがわ構想 ひとづくり」においても、「子育て・子どもの教育・生涯学習の徹底的な支援を行います！」として「給食無償化による家計への負担軽減」をいわれています。

- ⑥ 中学校でも、国の事業化を待つことなく、中津川市として、小学校と同じく 2026 年度から給食費の無償化を実施しては如何ですか。

2. 坂本学校給食共同調理場建設について

15 年以上の長きにわたり、「坂本区民の願い」にあげられてきた坂本学校給食共同調理場の建設がおこなわれています。当初の「坂本区民の願い」では、小学校と中学校それぞれの独立した調理場の新設を希望していましたが、途中、子どもの数や、衛生面、調理機器や運搬法の進化、財政面など状況が変わり、共同調理場としての建設を要望してきました。待ちに待った新しい給食調理場です。子どもたちも楽しみにしていました。

当初の予定では、新しい調理場で作られた給食が、令和 7 年の夏休み明けから子どもたちが食べることが出来るはずでした。しかし、現在、まだ工事は終わっていません。工事が遅れています。

令和 6 年 6 月議会最終日、6 月 27 日開催の文教民生委員会で、「坂本学校給食共同調理場建設工事（建設主体工事）」の工事請負契約の締結についてが議題となりました。入札日令和 6 年 6 月 13 日、仮契約締結日令和 6 年 6 月 18 日、工期は「契約の日から令和 7 年 8 月 29 日まで」です。同じく「機械設備工事」「電気設備工事」は、どちらも入札日令和 6 年 6 月 13 日、仮契約締結日令和 6 年 6 月 14 日で、これらも議題となっていました。どれも工期は「契約の日から令和 7 年 8 月 29 日まで」です。工事現場に掲示されている書類にも工期等工事期間は、令和 7 年 8 月 29 日となっています。（8 月 31 日確認現在もです）

その後、令和 7 年になり、建設主体工事の遅延がわかり、6 月議会では「機械設備工事」「電気設備工事」それぞれに「工事請負契約の変更」がありました。その際工期が 8 月 29 日までのところ 10 月 24 日まで延長されています。

中津川市は、下野小学校、福岡小学校、高山小学校の 3 校を統合し、新たに福岡小学校を新築する際も、工事が遅れ、令和 5 年 2 月 28 日までの工期が、間に合わず令和 5 年 7 月 7 日に完成しています。工事が遅れたことにより、4 月の新学期に間に合わなかったという苦い経験をしたばかりのはずです。その件の報告書（「仮称」中津川市立新ふくおか小学校建設工事遅延に関する報告書）が出されたのは昨年、令和 6 年 10 月 24 日付です。それからまだ 1 年もたっていません。

その報告書の中には以下の項目が記載されています。（以下報告書より抜粋）

【市の再発防止策】

調査報告書により示された再発防止策を受け、市は以下のとおり建築工事における正当な理由なき工事の遅延を招かないよう再発防止に努めます。

1. 工事に遅延を生じさせないよう、市、施工者及び設計監理者による工程会議で情報を共有し、全体の工程管理を徹底する。
2. 工事の遅延が生じることが認められた場合、施工者は速やかに報告するとともに、その改善方法を書面で提出し、市と協議の上承認を得ることを徹底する。
3. それでもなお工事の遅延が解消されない場合は、設計監理者同席のもと、施工者の経営陣と直接対応を協議する。
4. 施工者に対して、資材や労働力の確保に不手際、工程管理の誤りなど、正当な理由なき工事の遅延については、契約約款に定める内容如何に関わらず、それにより生じた費用を負担させる。

なお、上記 2 及び 4 については、令和 6 年度から市が発注する建築工事における「現場説明事項」に明示しています。

中津川市から坂本まちづくり協議会文教部会で工事の遅れの報告がありました。中学校の PTA の方から、夏休み明けからは食べられないことを最初に知った中学 3 年生の生徒からは、「3 年生になって、新しい給食調理場で作った給食が食べれるのを楽しみにしていたのに」という言葉が出たといわれました。楽しみにしていた子どもは多かったでしょうし、その心はいかほどだったかと思います。

坂本小中学校では、給食受け入れのために配膳室の設置、子どもたちの玄関の改修や、職員会議室の改修なども併せて行われています。また、市内では他にも、落合小学校と神坂小学校、落合中学校と神坂中学校の令和 8 年 4 月統合のために、校舎の改修工事が行われています。

以下の質問をします。

- ① 坂本学校給食共同調理場の工事の遅れを最初にお聞きしたときは、「現場監督の体調が悪くて進まなかった」「敷地が思っていたより狭くて手間取った」などが原因という話もありました。工事が遅れ

た原因を業者は何だとしていますか。

- ② 市が工事の遅れを最初に知ったのはいつで、どこからのどのように報告されたのですか。
- ③ 工事の遅れを知った後、工事者への指示、スケジュール変更など市がおこなった対応を教えてください。
- ④ 坂本まちづくり協議会文教部会の他、学校・PTA・地域への説明等はどのようにされましたか。
- ⑤ 現在の工期は 10 月 24 日だと思いますが、変更はありませんか。現状も含めて教えてください。
- ⑥ いつから供用開始ですか。調理員の方が使用できるのはいつからですか。子どもたちの給食提供はいつからですか。
- ⑦ 給食調理員の方は、今現在、坂本小学校、坂本中学校それぞれで何人ですか。
- ⑧ 坂本小学校・坂本中学校で調理されていた方が、新しい共同調理場へ全員異動されるのですか。
- ⑨ 現在、坂本小学校、坂本中学校でそれぞれ何食調理されていましたか。
- ⑩ 給食調理場で約 1,200 食となると、現在より動き方がかなり違ってくるのではと思います。調理員の方々の練習、事前試作などが必要かと思ひます。本来なら、夏休み中に十分に試作等できたと思ひます。練習等は日程的にどうなりますか。

福岡の報告書の再発防止策に沿って質問します。

- ⑪ 「1. 工事に遅延を生じさせないよう、市、施工者及び設計監理者による工程会議で情報を共有し、全体の工程管理を徹底する。」とあります。この点は今回はどのようにされていましたか。
- ⑫ 「2. 工事の遅延が生じることが認められた場合、施工者は速やかに報告するとともに、その改善方法を書面で提出し、市と協議の上承認を得ることを徹底する。」とあります。このことはそのようにされましたか。具体的に教えてください。
- ⑬ 「3. それでもなお工事の遅延が解消されない場合は、設計監理者同席のもと、施工者の経営陣と直接対応を協議する。」とあります。この点についてはどう対応されましたか。
- ⑭ 「4. 施工者に対して、資材や労働力の確保に不手際、工程管理の誤りなど、正当な理由なき工事の遅延については、契約約款に定める内容如何に関わらず、それにより生じた費用を負担させる。」とあります。今回は、建築主体工事以外の「機械設備工事」「電気設備工事」において、建築主体工事の遅れが原因だと思われる工期の延長があり、そのための補正予算が組まれています。それも含めてどのように対応しますか。
- ⑮ 調理員の方は、平日は、通常の給食調理があるので、平日に残業で、また土曜日とか日祭日に出勤しなくてはならなくなった場合、その残業もしくは休日出勤の給与手当等は、だれが負担するのですか。
- ⑯ 福岡小学校に続いての工事の遅れです。その原因を、市側としてはどうとらえてどのように考えていますか。
- ⑰ 坂本小学校、坂本中学校での配膳室他の工事の進捗状況は如何ですか。予定通りですか。
- ⑱ 落合小学校、落合中学校での改修工事の進捗状況は如何ですか。
- ⑲ これから、市内の小中学校の特別教室へのエアコン設置工事もあります。今後二度とこのような、工事の遅延が起きないようにするには、どのようにしたらいいかと考えますか。